

議会だより

う

ち

こ

vol. **43**

令和4年11月
発行

【地域を守る番人】

モデル：石畳自治会及び石畳を思う会

当号表紙撮影 西山 つとむ 学



議員定数・報酬見直しへ

9月定例会

第126回定例会が
9月2日から16日までの
15日間の会期で開催されました。

2日 町長招集挨拶及び行政報告

一般質問（5議員）

議会広報常任委員会

5日 議案提案

報告7件

決算認定8件

剰余金の処分2件

条例改正5件

町道路線の認定1件

工事請負契約1件

補正予算4件

人事案件3件

議決（7件）

6日 総務文教常任委員会

産業建設厚生常任委員会

7日～9日・12日

予算決算常任委員会

全員協議会

追加議案提案

● 工事請負契約1件

各委員長から審査報告

議決（25件）

全会一致
可決・受理
承認

- ◎内子町投票管理者等の報酬支給条例の一部改正（総）
- ◎内子町職員の育児休業等に関する条例の一部改正（総）
- ◎内子町附属機関設置条例の一部を改正（総）6ページ
- ◎内子町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（総）

道路認定

- ◎内子町道路線の認定（産）6ページ

契 約

- ◎第42号 令和4年度内子町クリーンセンター補修工事に係る工事請負契約（産）6ページ
- ◎第39号 石畳小学校耐震補強改修建築主体工事に係る工事請負契約

補正予算

- ◎令和4年度内子町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（予）5ページ
- ◎令和4年度内子町水道事業会計補正予算（第2号）（予）
- ◎令和4年度内子町下水道事業会計補正予算（第2号）（予）5ページ

人 事

- ◎人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

※菊地議長は本会議の表決には加わらない。

議 案 名	城戸司	塩川まゆみ	関根律之	向井一富	久保美博	森永和夫	菊地幸雄	泉浩壽	大木雄	山本徹	才野俊夫	下野安彦	林博	山崎正史	寺岡保	議決結果
令和4年度内子町一般会計補正予算(第3号) (予)4・5ページ	○	○	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

一般会計補正予算（第3号） 討 論



五十崎こども園に0歳児から2歳児向けの保育室5部屋の暖房をまかなうために必要な新たな熱源設備等改修をするということで床暖房設備費928万円を計上しているが、すでに各部屋に新たにエアコンを設置しており、部屋を暖める暖房設備として十分な機能を備えている。床暖房設備の更新にあたっては、代替案について十分な検討がされるべきである。

また、森林環境譲与税を財源に活用する500万円の里山林整備事業は、申請を自治会からとしているが、役員に権限が集中しかねない。補助対象となる場所の面積の判定方法が不明確であるため、町民が公平に利用できるように事業の要綱をしっかりと整備すべきである。

関根 律之 議員

五十崎こども園の床暖房改修工事は、0歳児から2歳児の利用者の日常の行動は、歩行ではなく這ったり、寝転んだりする時間がほとんどで、床暖房はより有効な手段であると思う。今年の冬季の利用は現在の設備が十分な機能を発揮することができないということで、冬に間に合わせるには必要であると思う。

また、里山林整備事業は、自治会からの申請を受け、申請者と行政で、公益性・公平性を判断し、事業の決定をするということで、利権とか個人への利益供与は事前に対策が講じられると思う。施工面積も一定の基準が示されており、妥当だと思う。

大木 雄 議員



議決結果

賛成13、反対1で可決されました。

【議 案】

報告・決算認定・人事案件・石畳小学校耐震補強改修建築主体工事に係る工事請負契約以外の議案は各委員会に付託され、審査及び採決後、最終日に議決されました。委員会での審査内容は4～6ページに掲載しています。

◆全会一致で可決・受理・承認された議案

付託先	(総) 総務文教常任委員会 (産) 産業建設厚生常任委員会 (予) 予算決算常任委員会
-----	---

報 告

- ◎専決処分の報告について（議会の議決に付すべき町の義務に属する損害賠償の額を定め和解することについて）
- ◎株式会社内子フレッシュパークからりの経営状況を説明する書類の提出について
- ◎小田まちづくり株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
- ◎公益財団法人内子町国際交流協会の経営状況を説明する書類の提出について
- ◎健全化判断比率の報告について
- ◎資金不足比率の報告について
- ◎内子町教育委員会の点検・評価の書類の提出について

議 認

- ◎令和3年度内子町一般会計歳入歳出決算の認定について（予）
- ◎令和3年度内子町高等学校小田分校寄宿舎特別会計歳入歳出決算の認定について（予）
- ◎令和3年度内子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（予）
- ◎令和3年度内子町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（予）
- ◎令和3年度内子町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について（予）
- ◎令和3年度内子町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（予）
- ◎令和3年度内子町水道事業会計決算の認定について（予）
- ◎令和3年度内子町下水道事業会計決算の認定について（予）

剰余金

- ◎令和3年度内子町水道事業会計剰余金の処分について（予）
- ◎令和3年度内子町下水道事業会計剰余金の処分について（予）

条例の改正

- ◎内子町議会議員及び内子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正（総）6ページ



鶯田地横駐車場の目的は？

待機児童なしを目指して

予算決算常任委員会

◎令和4年度内子町 一般会計補正予算（第3号）

総務費

旧立川幼稚園トイレ等改修工事
224万円

問 立川幼稚園を集会所とするための工事であるが、地元負担金や集会所条例の変更は必要なのか。

答 総務課
立川幼稚園へ移動する提案を町側から行ったために町の予算で実施する。茶谷集会所も立川中央集会所も、立川中央と明記しており、条例上の変更は必要ない。

問 茶谷地区と立川中央地区の集会所となるが、電気代と水道代の負担金について、地区間での話し合いはできているのか。

答 総務課
基本的には茶谷地区、立川中央地区で話し合っているが、必要に応じて一緒に協議をしていく。

問 バリアフリー化やプライバシー対策はどうか。

答 総務課
建物全体の改修が難しい。苦肉の策として間仕切りにカーテンを設置する。

民生費

五十崎こども園、床暖房熱源設備改修工事
928万円

問 こども園になる前に大規模な改修をしたが、十分使えるという判断で改修をしないかったのか。

答 こども支援課
数年間で老朽化が著しくなったのか。



床で遊ぶ園児

放課後児童クラブ整備

待機児童の発生している内子小学校と天神小学校にクラブ室を設置し待機児童の解消へ。1年生から3年生を対象に内子児童クラブの定員は40名、天神児童クラブの定員は38名。
工事費9673万円 備品購入費445万円

問 児童数が増えた場合には、五十崎と天神互いに融通して使用ができるのか。

答 こども支援課
どちらかに余裕がある場合には預かるようにと考えている。

教育費

学校関係の光熱費の増額

問 学校関係の光熱費が増額されているが、幼稚園の増額が無いのは何故か。

答 学校教育課
学校施設、給食センター施設ともに電気代の増額であるが、幼稚園は高圧電源の関係で値上がりがない契約である。

畑中自治会館のエアコン改修
396万円

問 工事内容は。

答 自治・学習課
天井埋め込み式のエアコンで、1階は和室に2台で、2階のホールに2台、計4台である。



畑中自治会館

鶯田地横駐車場整備
313万円

問 町並みにある店舗利用者の駐車場ではなく、伝建地区に住んでいる住民のための月極駐車場ということか。

答 町並・地域振興課
町内在住の個人より寄贈を受けたが、もう少し台数が置けるように整備し店舗利用者や住民の駐車場にする。



寄贈された土地

土木費

県単がけ崩れ防災対策事業補助
150万円

問 申請数が減っているようだが、年間のかなりの申請か。工法はコンクリート擁壁か、石積みやブロック積みか。

答 建設デザイン課
現在までに39件、補助金ベースとして3361万4千円の補助を出している。制度設立当時は、年間5件、6件という割合だったが、近年は、1件、2件である。現地の工法は張コンクリート工法で計画している。

農林水産業費

内子町自伐林家支援事業について
500万円

森林環境譲与税を活用し、自伐林家に対して、林業機械等の導入を支援し森林整備の促進を図るため内子町自伐林家支援事業を創設。補助率は異なるが、刈払機、チェーンソー、ウインチ、林内作業車、バックホウ、保護帽、保護網、防音保護具、防振手袋、林業機械のリースなどが補助対象。（対象者は、町内在住の町内の山林を年間0・1ha以上自力で森林整備等する個人。森林整備の報告義務が発生する。）

問 林業研究グループや自伐林家の数を町が独自に把握したうえで事業計画を立てるべきではないか。

答 農林振興課
町独自に数は把握していない。要望については林研グループ100人に対してアンケートを取り、機械の導入や必要な機材についての要望に応えた計画とした。

問 森林組合の事業ではなく、個人で自分の山を整備する場合や、頼まれて他人の山を整備する場合が対象になるのか。

答 農林振興課
0・1ha以上施業したら、他人の山でも、切り捨て間伐も森林整備につながるということで対象になる。

◎令和4年度内子町
下水道事業会計
補正予算（第2号）

問 公共汚水樹設置工事の場所。

答 上下水道対策班
城廻、国道56号線沿いの五城保育園登り口あたりに設置する。

◎令和4年度内子町
介護保険事業特別会計
補正予算（第2号）

問 職員の人事異動により、人件費を増額することだが、同じ事業のなかでの異動に対しても補正が必要なのか。

答 保健福祉課
職員の所属先が変わったら、支出科目も変わるために補正が必要になってくる。

介護保険事業特別会計
補正予算及び
上下水道事業会計
補正予算は全会一致で

可決

一般会計補正予算は
賛成多数で

可決



After



Before

編集委員の調査・レポート

(大木 雄)



石畳地区は、持続可能な地域づくりに向けて、「ひとつ守る、ひとつ変える」をテーマに地域づくりを進めています。昭和62年から始まった村並保存運動は、景観保存を中心として地域の誇りの醸成やイベント開催による交流人口の拡大につながり、一定の成果を上げてきました。

しかし、地域の後継者をつくる、つなげるという点では高齢化や担い手の減少は今なお地域の大きな課題であり、若い世代に「希望」のある地域をどうつなげていくかが重要で、このようなか、地域内の団体あるいは地域外の団体と連携してさらに魅力ある地域をつくるため次の3つを中心に活動を行っています。

- ①石畳らしい風景と創出
- ②地域農産物の加工品の開発・販売
- ③都市農村交流による滞在型交流人口の拡大

今回の改修施設は、「内子フレッシュパークからい」の実証実験施設「内の子市場」として「石畳を思う会」が請負い1994年建築、1997年にその役目を終え、「思う会」の手で石畳清流園に移築し、来訪者の休憩所や地元のイベント時の農産物販売所として活用中。

改修は2回目で、作業は石畳自治会運営委員と石畳を思う会会員約14名で8月末に4日間にわたり行われました。



石畳大好き人間になり、一緒に活動しませんか。



河川清掃

・「他の恒例の地域づくり事業」
・河川清掃活動(ほたるの棲息可能な川づくり)
・県道の美化活動(花の植栽)
・イベント
水車まつり
さくらまつり

「地域の景観を守る番人の一言」
◎村並み保存の発祥地である石畳清流園。水車もですが、今回修復した休憩所も地域の仲間と建設したもので特別な思い入れがあります。維持していくことは大変ですが、次の世代にバトンをつないでいけるよう今後も活動していきたいです。

◎新型コロナウイルス感染症の影響で集まることがなくなり、久しぶりに顔を合わせての作業で、猛暑の中みんなで力を合わせて素晴らしい屋根が完成しました。今後も地域づくりを継続して行い、石畳を盛り上げていきたいです。

◎地域の方と同じ景色を見ながら、同じ汗をかくことが地域づくりの本質だと思います。先輩方に残していただいた景観と絆をコツコツとつなぎたいです。

総務文教常任委員会

内子町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
地域脱炭素推進協議会及び、大瀬自治センター整備検討委員会を設置するため条例の一部を改正する。

問 今回設置される地域脱炭素推進協議会は、役場内の脱炭素化をするものなのか、それとも、町内のすべての産業にわたる脱炭素化を検討するものなのか。

答 総務課
役場内はもちろん、地域の産業等全体を含め、内子町全体の脱炭素化の検討を進める協議会である。

内子町議会議員及び内子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い、公費負担の限度額を引き上げるため、本条例の一部改正を行う。

問 燃料や資材が値上がりするなど物価高騰の影響により公費負担が引き上げられるのか。
答 総務課
物価高騰に対応するために、今回公費が引き上げられるもの。

委員会での採決の結果は、原案のとおり

可決

維持管理を適切に

産業建設厚生常任委員会

内子町道路線の認定について

問 造成をした事業者からの要望なのかそれとも自治会を通じた地元からの要望か。

答 建設デザイン課
事業者からの要望である。自治会や事業者を問わず、道路の機能が一般交通の用に供する道路かつ、町道の認定要件並びに要綱に適合するものについて、町道として認定をしている。



田ノ口団地横3号線(内子町平岡)

第42号 令和4年度内子町クリーンセンター補修工事に係る工事請負契約について

問 積算した会社というのは、契約した会社ではないのか。

答 環境政策室
毎年補修点検を業者に行ってもらい、次年度ごういった補修をしていくのかを検討し、建設デザイン課の担当に設計を依頼している。
金額については、建設デザイン課の担当者が、設計を出した業者に対し、入札形式の見積徴収という形を取っている。



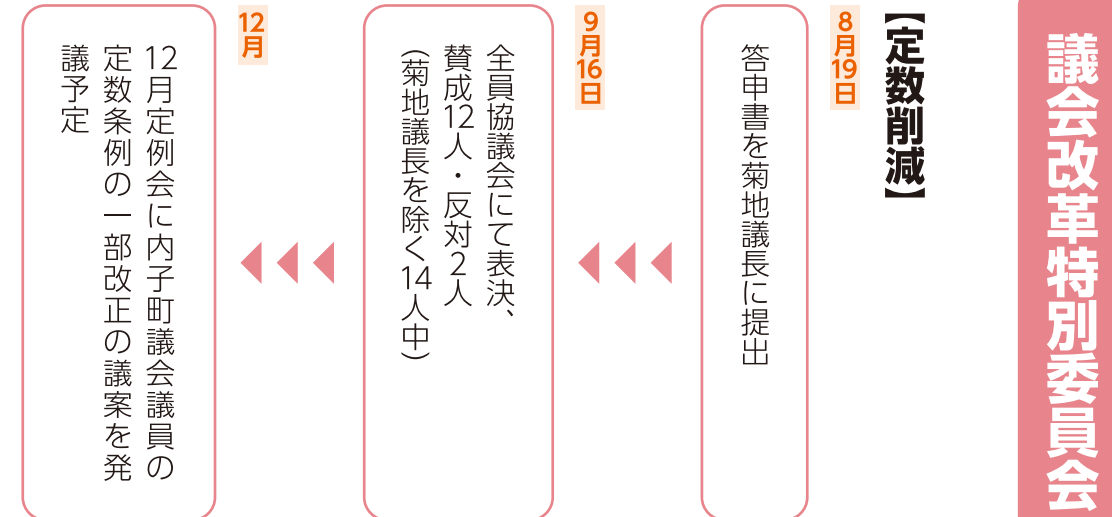
契約額 6,600万円

委員会での採決の結果は、原案のとおり

可決

議員報酬改定を町長に要望

議員定数 2減へ



議員報酬の見直しについての答申（要約）

全国の町村議会の課題として、議員のなり手不足が深刻化しつつあり、内子町議会も同様な課題を抱えている。少子高齢化や過疎化が進む中で、議会がその責務を果たすためには、女性や若者をはじめとする多様な層から議員に立候補できる環境を整えることが必要である。

議員の成り手不足の要因はさまざまに考えられるが、そのひとつに議員報酬の低さがあると指摘されている。議員は町民の代表であり、その活動内容は時代の変化とともに拡大し続け、また活動日数も増加している。さらに住民ニーズも多様化し、より専門的な知識がこれまで以上に求められている。

議員報酬は地方自治法等では基準が示されておらず、現在の報酬額は、昭和53年の全国町村議会議長会が提起した「町村議会モデルの原価方式」により、首長の給料月額額の30%ないし31%相当額という「標準」から算定されたものと考えられ、議員報酬は約30年間ほぼ同水準にある。

一方で、住民意見交換会で求められた、議会や議員の活動を町民に開示し伝える努力を日常的・継続的に進める必要もある。

議会改革特別委員会では、住民との意見交換、アンケート調査の結果、県内及び四国内の同規模自治体の議員報酬を参考に協議を重ねた結果、活動実績に見合った報酬を確保する必要がある、**現在の議員報酬額を次のとおり増額することを答申する。**

令和5年4月1日より 議 長 308,000円 (現行 263,900円)
副議長 257,000円 (現行 213,400円)
議 員 245,000円 (現行 200,800円)

議員定数の見直しについての答申（要約）

議員定数については、より多様な意見を議会に反映できる人数、十分な議論ができる人数、公正さや迅速さなど議会運営・機能の面において、適切な定数設定が求められている。

しかし、地方議会の議員定数にはこれといった決まりがない。以前は地方自治法で上限が定められていたが、同法が改正され上限が撤廃された経緯がある。もちろん人口や面積、財政規模等によって適正な議員定数を割り出すことも困難である。内子町では平成17年の3町合併以降、合併最初の選挙における議員定数22人から、平成21年5月に18人、平成25年に現在の15人と議員定数を削減してきた。

今回実施した町民アンケートの結果及び住民意見交換会の意見等では、人口減少に合わせて議員定数を削減すべきという意見が多くあった。しかし一方で、議員定数のむやみな削減は、少数者の民意など、町民の多様な意見が議会に反映されにくくなるのではという慎重な意見もあった。このようなことを総合的に検討した結果、**議員定数を2人削減して13人とし、次回の町議会選挙から適用することを答申する。**

CHECK!

諮問（しもん）
議会用語では、特定の機関（今回は議会改革特別委員会）に対し、諮問側（今回は議長）が意見を聞くことをいう。機関は、調査・議論などを経て、意見を答申する。答申の内容に法的拘束力はないが、できるだけ尊重すべきものとされている。

●議員報酬の見直しに対する意見
◎定数の削減が次回の選挙からなので、報酬の見直しも改選時ではないのでは、との意見があった。
◎定数と報酬はそもそも別の話である。議員報酬は、非常勤の特別職に対する報酬と同じように一定の役務の対価として与えられるものである。
◎4万円程度上げてもなり手不足の解消にならない。上げるならもっと上げた方がいいという意見があった。

CHECK!

答申（とうしん）
諮問機関が意見を述べること。

●議員定数の見直しに対する意見
◎少数者の民意など、町民の多様な意見が反映されにくくなることを非常に懸念しているので、定数の削減には反対である。

5月・7月に開催した住民意見交換会や自治会及びホームページで実施したアンケート結果をこちらでご覧ください。



町政を問う！

内子町ホームページ
「議会事務局」



【質問通告書内容】

下野 安彦 議員	11ページ
◎小田川龍宮可動式堰について	
◎会計年度任用職員の処遇について	
城戸 司 議員	12ページ
◎新型コロナウイルス感染症関連	
◎経済対策について	
◎防災について	
塩川まゆみ 議員	13ページ
◎原発事故における国の責任を否定する判決について	
◎内子町のより包括的な環境政策と持続可能な林業について	
向井 一富 議員	14ページ
◎教員の働き方改革について	
◎ヤングケアラーについて	
◎マイナンバーカードについて	
◎国葬での弔意表明	
関根 律之 議員	15ページ
◎地域公共交通のあり方	
◎令和3年度の林道道房掛橋線事業での一般財源充当の対応について	



小田川龍宮堰は誰が操作しているの？



下野 安彦 議員

【龍宮堰の管理】

問 龍宮堰のゲートの管理は、誰がどのような判断に基づいて操作を行っているか。

答 農林振興課長

管理は五十崎土地改良区で行っており、操作は農林振興課の五十崎土地改良区事務局職員が行っている。



7月19日手動により天神側から倒れる龍宮堰

問 魚道の機能が果たせないことから、五十崎側から倒し始めたとか聞くと、実際はどうであったか。

答 農林振興課長

現存する操作要領では、中央・五十崎側・土砂吐・天神側の順番で倒していたという資料がある。漁協との協議記録には、魚道を確保し機能を維持するため、中央から倒していたものを五十崎側から倒すように設定を変更した旨の記録簿がある。

問 7月19日、五十崎側から倒れていたゲートが天神側から倒れていた。倒し方について県や漁協との協議はしたか。

答 農林振興課長

8月4日に漁協関係者、大洲土木事務所関係者、内子町関係者の3者にて協議をした。現在の河床の状態で倒伏の順番を変えても効果を得ることが出来ず、場合により浸食が進むのではないかと結論となった。今年度、河床掘削が龍宮堰まで行われることから、河床掘削後の状況を見て協議することになった。今回の天神側からの倒伏は、漁協関係者の要請により急遽手動にて実施したものである。



天神側の土砂が流され深みができた河川

問 「胤博下流になげを造れば覆土が削られないのでは」と、県へ調査・研究をするよう提案していたが、どうであったか。

答 農林振興課長

「河床掘削や寄せ石など、工事完成後の侵食防止効果を継続して確認していきたい」との回答である。

【会計年度任用職員の処遇改善】

問 会計年度任用職員にも、不利益が生じることなく適正な勤務条件の確保が必要と考えるが、任用の在り方や同一労働同一賃金についてどう考えているか。

答 町長

正規職員と会計年度任用職員すべて同じということは難しい。正規職員にチャレンジできるように、社会人枠など窓口を広げている。

答 副町長

会計年度任用職員には、扶養手当、住居手当、宿日直手当、管理職手当、管理職特別勤務手当、勤勉手当は支給していない。



問 再任用職員の手当は会計年度任用職員と同じか。

答 副町長

扶養手当、住居手当、宿日直手当、管理職手当、管理職特別勤務手当については支給していない。勤勉手当については支給している。

当記事では「一般質問」の質疑内容について、誌面スペースの都合上一部抜粋となっています。各議員の質問項目については《質問通告書の内容》のとおりです。
議会での質問並びに答弁の全文を知りたい方は、下記内子町ホームページ「内子町議会」〔会議録〕のページをご覧ください。
※会議録のホームページ掲載は「議会だよりうちこ」発行から約2ヶ月後となります。ご了承ください。

<https://www.town.uchiko.ehime.jp/soshiki/16/>

今後も確認、検証を報告します



城戸 司 議員

【町民支援を確実に】

問 令和3年度12月定例会の後、八幡浜保健所から新型コロナウイルス感染症で町民が困っているといった連絡はあったか。

答 保健福祉課長
これまで、八幡浜保健所から町民への生活支援に対する連絡があったことはない。



コロナ後遺症でお困りの方
愛媛県ホームページ

問 私の家族全員が自宅待機となった際、「困っている」と、町に言ってくれたが、本当に八幡浜保健所との連携が取れているのか。

答 保健福祉課長
問い合わせを毎回行うことによって逆に、保健所業務を止めてしまう可能性もあるので、積極的に情報を求めることはしていない。

【経済対策について】

問 令和3年度6月定例会で、「がんばる内子のまち応援チケット」の年2回の実施は財源に限りがあり、他の政策なども含め、検討したい」とのことだったが、今年度当初予算で2回分の予算確保や他の政策の検討はしたか。

答 町並・地域振興課長
今年度については、過去2回の事業実績を踏まえて、前回実施時の1.5倍にあたる3000万円の予算を確保し、町内の取扱店舗において、3万セットの販売を見込んだ事業としている。

また、事業の実施については、チケット等の準備や周知、取扱店舗の

募集や受付、チケットの使用期間、その後の換金等にかかる期間がそれぞれ必要であるため、年1回の実施が適当と考えている。

【被害を想定した対策・訓練を】

問 令和3年度6月定例会で、「本庁及び内子分庁舎については、浸水想定区域の中に位置しているが、地震など洪水以外の災害への備えなどではできており、また、財政的な事情等もあり、現在のところ建て替えの予定はない」とのことだったが、豪雨災害や南海トラフ地震に対して、対策はどうしているか。また、ハザードマップに対する認識について再度確認したい。

答 総務課長
ハザードマップは、自分が住んでいる地域において、台風、大雨、地震など、災害が発生したときに、どこにどんなリスクがあり、どこに避難所があり、また、どこに避難したら良いのか、そのようなことを地図上に情報としてまとめて示したものである。

災害への対応で大切なことの一つとして、リスクを認識し、災害や防

災への意識を高め、備えることが必要事項なので、ハザードマップを平時から確認して、防災対策に利用してもらいたいと考えている。

本庁舎、分庁舎ともに浸水想定区域にあるが、リスクを認識し、本庁舎から分庁舎への有事の際の移転、分庁舎から小田支所への移転を図上で訓練等を行い、連動を高めること



国土交通省 重ねるハザードマップ

お山は命の源。経済視点だけではない保全活動を



塩川 まゆみ 議員

【内子町のより包括的な環境政策と持続可能な林業】

問 近年の経済構造の変化や気候変動等の影響による自然災害の激甚化を踏まえ、内子町の森林整備や林業振興等の事業も再検討する必要がある。「社会的共通資本」としての森林の環境保全の取り組みを今後重点的に拡充していく考えは。

答 農林振興課長
森林には木材生産のほか生物多様性の保全など多面的な機能がある。内子町はこれまでも未利用材を活用した木質バイオマスや、森林環境譲与税を活用した未整備森林の意向調査や林道の整備などを行ってきた。今後も森林の多面的機能を生かすために、環境保全にしっかり取り組んでいく。

問 エコロジータウンを謳う自治体として、森林環境学等についての高度な知見を有する専門員の配置や業務分掌の見直し、組織再編等の可能性は。

答 農林振興課長
内子町森林組合や愛媛県、肱川流域林業活性化協議会などから専門的な指導・助言を受けているので、現時点では町独自の専門員の配置や組織再編は考えていないが、今後の可能性はゼロではない。

答 町長
森林整備は本当に大切なことだと考えている。現在、間伐等の山林整備を各森林事業体と共に懸命に取り組んでいる。地球環境についての問題意識は同じであり、将来的に必要と判断したら、そのような体制で臨んでいきたい。

問 内子町山並保全・活用計画「せんの森プロジェクト」の進捗と成果、今後の情報発信は。

答 小田支所長
小田深山遊歩道整備や千年の森公園内の森林・林道等の維持管理で

おむね3割程度の進捗と捉えている。これまでの活動の継続によって交流を広げながら小田深山の自然や生態系について理解を深めてもらい、小田深山全体の山並み保全につながるよう努めたい。広報活動は今後改善・拡大していきたい。

問 自伐型林業は、大規模路網開設や皆伐型林業に比べて災害の危険性や環境への負担も少ないとされている。今後の自伐型林業振興についての考えは。

答 農林振興課長
自伐型林業は森林環境保全の面からもメリットがあり、中山間地域における多様な働き方のひとつでもある。町としてもしっかり応援し、林業事業体と共に森林整備の一翼を担っていただきたい。

問 今回、自伐林家支援事業と里山林整備事業が新設されるが、自伐型林業への新規参入希望者に対する支援は。

答 農林振興課長
新設するこれらの事業が新たな自



内子のお山は宝です！

伐林家の育成・支援にもつながると考える。新規参入希望者には、県が主催する林業人材育成事業もあるの

で多くの方に受講していただきたい。

【原発事故における国の責任を否定する判決】

問 今年6月17日、福島原発事故で避難した住民たちが国と東電に損害賠償を求めた訴訟で、最高裁は想定外の災害に伴う原発事故について国は責任を負わないという判断を下した。UPZ圏内の自治体の一つとして今回の判決をどう受けとめるか。

答 町長
国に責任はなかったとする判決については、裁判官の中でも意見が分かれるなど、さまざまな意見があることは承知している。内子町としては、判決や現在の再稼働の状況UPZ圏内外にかかわらず、原子力災害における避難についての学習や訓練など、町民の皆様のご理解を得ながら取り組んでいきたい。

目まぐるしい時代の変化に対応を



向井 一富 議員

【先生の働き方改革】

問 プログラミング教育、英語教育、ICT教育等が追加されて、先生の負担が一層増えている気がするが現状はどうか。

答 学校教育課長 近年の教育現場における教育内容の変化は、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」、また「コミュニケーション能力」「情報活用能力」等を育成する教育として位置付けられており、それに対応しようと取り組んでいる学校現場の教職員の負担は増えてきている。

問 GIGAスクール構想により、端末を使っのさまざまな問題も発生していることが考えられるが対策は。

答 学校教育課長 端末の使用やインターネットの使用方法については、授業での指導、学校だより・保健だよりまたは学級通信等により、繰り返し指導するなどの取り組みをしている。

問 中学生の部活を地域への構想があるが、内子町はどう取り組むのか。

答 学校教育課長 さまざまなニーズや課題を把握するとともに、それらを整理して、今後のふさわしいスポーツ活動、文化活動についての方向性や、新たな仕組みを具体的にどのように生み出すかについて検討を進めたい。

問 小学校の教科担任制度導入状況と、この制度の導入により小・中一貫校の創設も考えられるが、内子町の考えは。

答 学校教育課長 内子町においては従来の「学級担任制」をとっており、今後、人員の増員等具体的な運用が愛媛県から示されながら、導入されるものと考えている。また、小・中一貫校の創設に

ついては、各地域の教育事情に配慮しながら、制度のメリット、デメリットを地域や保護者、学校で共有し、しっかりと協議していく必要があると考える。

【ヤングケアラー】

問 ヤングケアラー問題に対する厚労省の実態調査が実施されたが、内子町の実態はどうか。また、該当する事案があればどう対応するのか。

答 こども支援課長 調査は2年続けて行われ、調査年の令和元年度、令和2年度の実態について、内子町には事例等はなかった。なお、本件について事案が発生した場合の対応は、そのケースごとに子どもの最善の利益の優先、生命や生存、発達の権利等を守るために、関係機関と連携をして対策を講じていく。

【マイナンバーカード】

問 内子町のカード取得率と、マイナンバー取得率は。

山間部に乗合タクシー、町中心部に循環バスは



関根 律之 議員

現在の総合計画の期間はあと2年で終了する。地域公共交通の重要性に鑑み、次期総合計画に位置付けることを念頭に、一体性のある計画策定を検討したい。

問 中山間地を抱える自治体で、利用者が少ない定期運行のバスを整理し、不定期運行の予約制乗り合いタクシーを実施している事例がある。こうした事例を調査・研究し、障がい者や高齢の交通不便者に限定したタクシー事業を検討できないか。

答 総務課長 まずはデマンドバスの運行改善に取り組みたい。今後、予約制乗り合いタクシーなどについても、聞き取り調査結果も踏まえて検討を行い、合理的、効率的で利用しやすい公共交通の運行を考えたい。

問 観光客の利用も想定した町中心部の主要施設を走る循環バスは。

答 総務課長 これまで、民間の町内グループで、観光客に向けた観光施設を結ぶ巡回バスを一時運行したことがある。需



利用者が年々減っているデマンドバス

要が追いつかず、現在運用には至っていない。需要は少なくとも、ニーズをつかむための公共サービスを十分に検討したい。

問 町内には大洲市の病院に通院している方が多い。高校の通学や、障がいや不登校の子の居場所となっている大洲市の施設などの利用をしやすくするためにも、大洲市の循環バスに接続する公共バスは。

答 総務課長 大洲市との連携は、これまで検討したことがない。大洲市との接続を検討するためには、JRRも一緒に考える必要がある。今後の課題としたい。

答 住民課長

本町のマイナンバーカードの交付枚数は6764枚で、交付率42.13%、県下20市町のうち、13番目という状況である。内子町のマイナンバーカード取得者のうち、マイナンバーの取得者はその半分程度と推測される。



物価高騰対策に期待されるマイナポイント制度

【こどもみらい住宅支援事業】

問 こどもみらい住宅支援事業とはどういうものか。

答 環境政策室長

国土交通省が主体となって進めている事業で、子育て世帯または若者夫婦世帯が省エネ性能の高い住宅を新築、リフォームした場合にその性能等に応じて60万円から100万円が交付される事業である。既存の町の補助事業と合わせ活用されることにより、内子町における子育て世代の増加や、地球温暖化対策の推進が進んでいくように、周知啓発を図る。

【辺地計画変更での町の責任は】

問 令和2年度に策定した「辺地に係る公共的施設の総合整備計画」で、臼杵辺地が基準を満たしていないことが判明し、計画変更に至った件について見解は。

答 町長

同計画策定時に、対象外の事業を対象としてしまったことについて反省し、今後このようなことが起きないようチェックを強化するとともに、愛媛県と十分調整を行う。

【国葬での黙とう・半旗掲揚は】

問 安倍元首相の国葬で、自治体での弔意表明について国から要請がなかった場合に、庁舎での黙とうや防災無線でサイレンを鳴らす、半旗掲揚などを町として実施する考えは。

答 町長

半旗掲揚を行うことは検討している。弔意の表明は、町民一人一人に求めるものではないので、これらを実施する考えはない。

令和3年度決算認定!!

9月8、9、12日の3日間で予算決算常任委員会を開催。
事業効果、住民福祉の向上にどう寄与したかを審査し、
一般会計・特別会計・企業会計の計算を認定しました。

令和3年度 決算収支状況

決算額					
		決算額			%
歳入	一般会計	121億8,796万円	前年対比	95.9%	
	特別会計 ※1	50億1,411万円		100.1%	
	計	172億207万円		97.1%	
歳出	一般会計	117億3,547万円	前年対比	95.9%	
	特別会計	49億5,921万円		99.5%	
	計	166億9,468万円		97.0%	
差引	一般会計	4億5,248万円			
	特別会計	5,490万円			
	計	5億739万円(黒字)		102.3%	

※1 内子高等学校小田分校寄宿舎、国民健康保険事業、介護保険事業、介護保険サービス事業、後期高齢者医療保険事業の5会計の合算

健全化判断比率とは、財政の早期健全化や再生の必要性を判断し、財政状況を客観的に表すためのもの。令和3年度の実質収支は、黒字のため数値表記がなく、安心できる状況。実質公債費比率は3カ年平均1.7%で、新たな借金をするために知事許可が必要な18%、早期健全化基準25%を下回っている。**全体として、健全財政といえる。**

健全化判断比率

指標区分	早期健全化基準	令和3年度	令和2年度
実質赤字比率	14.07	—	—
実質公債費比率※2	25.0	1.7	1.8

※2 自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、通常3年間の平均値を使用する。

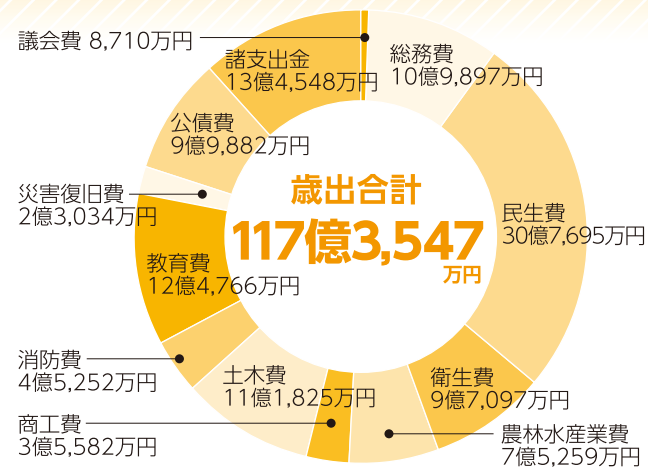
借入金(地方債) 残高の推移(一般会計)

令和3年度	80億5,244万円
令和2年度	79億9,790万円

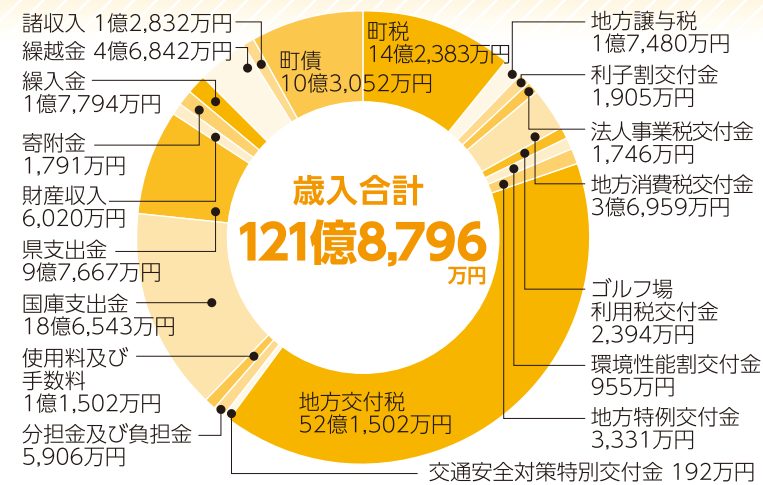
預金(基金) 残高の推移

令和3年度	78億5,932万円
令和2年度	67億3,664万円

【一般会計 歳出決算】



【一般会計 歳入決算】



実績



旧田渡幼稚園舎改修工事
事業費 6,112万円



和田自治会館新築工事
事業費 7,481万円



平岡分団第三部詰所新築工事
事業費 1,420万円



小型動力ポンプ軽積載車整備
事業費 319万円

民生費

問 保育士不足の解消に向けての取り組み状況は。

答 子育て支援課

コロナ禍前にはなるが保育士の就職説明会や大学を訪問して応募活動を実施した。町の保育士の初任給を見直すなど、給与面の改善を行った。

土木費

問 町道の整備に関して予算の執行率が60.7%と低いが、その理由は。

答 建設デザイン課

単年度に工事が完結せずに翌年度に繰り越したものがあり、低くなっている。町道整備は生活に直結するので早期発注、早期執行に取り組む。

消防費

問 消防団員報酬は、団員個人へ直接支給することになったが、消防団幹部や団員への周知状況は。

答 総務課

令和4年度からは各団員個人への支払いとなるが、新聞報道等であったような不正がないように、消防団幹部会等で周知を進めている。

総務費

問 ふるさと納税が伸びているが、要因をどう見ているか。

答 総務課

全国的に伸びているということはあるが、返礼品に内子町の果物などの新たな特産品を加えたことが、増加につながったと考えている。

問 固定資産税の未済額の内訳に、所有者の所在不明という案件が増えてきているが、こうした事例にどう対応していくのか。

答 総務課

相続放棄などで納税管理人が定まらない事例が増えてきているが、令和6年度から相続の登記の義務化が始まるので、良い方向に進むものと考えている。

衛生費

問 太陽光パネルや蓄電池などの温暖化対策機器導入促進事業に関して、実績が乏しいものがある一方で、今年度すでに予算に達して申請受付終了したものがある。補助のあり方を見直したり、申請があるものは補正予算で対応するなど、脱炭素の目標に向けた取り組みをより一層進めるべきでは。

答 環境政策室

いただいたご意見等をもとに、予算についても検討させていただきたい。

議会のようすをみなさまへ

12月定例会より、本庁・分庁・小田支所のロビーのモニターで、議会のようすをご覧できるようになります。
 ここ3年は新型コロナウイルス感染症拡大により、傍聴の自粛をお願いしてきましたが、これからは3密を回避して傍聴できます。役場の窓口でのさまざまなお手続きの際に、またお子様連れでもお気軽にご覧ください。
 内子町議会では、これからも町民に開かれた議会を実現するために、議会改革に積極的に取り組みます。

〈モニターを設置する箇所〉



本庁2階 住民課



分庁1階ロビー



小田支所



8月

- 9日 愛媛県町村議会議長会 第1回全員協議会(松山市)〈議長〉
- 19日 全員協議会・議会改革特別委員会・議会広報常任委員会
- 23日 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会(大洲市)
- 24日 議会運営委員会
- 27日 愛媛県総合防災訓練



9月

- 2日 議会広報常任委員会
- 2日～16日 内子町議会9月定例会
- 6日 総務文教常任委員会
- 産業建設厚生常任委員会
- 7日～9日・12日 予算決算常任委員会
- 16日 全員協議会
- 27日 総務文教常任委員会視察研修(内子学校給食センター)
- 30日 議会広報常任委員会



10月

- 12日 総務文教常任委員会視察研修(内子小・中学校GIGAスクール)
- 14日 議会広報常任委員会
- 21日 全員協議会
- 議会改革特別委員会

議会の 主な活動

令和3年度 一般会計・特別会計・公営企業会計 決算審査監査委員報告



監査委員
森永 和夫



代表監査委員
赤穂 英一

決算審査は、地方自治法第23条、地方公営企業法第30条及び内子町監査基準に基づき、「決算資料」等を中心に関係職員からの聴取も行い実施し、各会計の決算書及び関係調書等は予算並びに関係法令に準拠して作成され、誤りのないものと認めた。主な意見は、次のとおり。

●一般会計・特別会計 委託料及び工事請負費

競争性、透明性、経済性を踏まえた競争入札、比較見積もりが行われていた。令和3年度財務監査で指導したことを受け、不正につながりやすい随意契約について、法令根拠や理由の解釈が統一のかつ公正に行えるよう、新たに「内子町随意契約ガイドライン」を定め、一層厳正な契約に努めている。引き続き、管理者の事務管理を徹底されたい。抽出した工事については、書類監査と現地監査を行った結果、適正に施工されていた。引き続き、十分な事前調査や準備を行い当初設計に確実に盛り込むとともに、竣工時等の厳正な検査に努められたい。



図面を確認しながらの工事監査

新型コロナウイルス感染症 対策

関連する広報・周知、感染防止対策、経済対策、各種手続きのサポート、補助、助成、減免、納税猶予等、多岐にわたり各種事務が集中する中で、概ね適正・迅速な対応がされていた。一部、助成金交付後に返納となった事案も確認されたが、速やかに対策を講じ改善されていた。引き続き、必要な情報収集、実態把握に努め、効果につながる的確な対策に取り組まされたい。

滞納

町税、国民健康保険税、貸付金、負担金、使用料等の全体の

滞納は、対前年度比で1955万円の減少となっている。徴収事務は、自主財源の確保、公平な負担、行政の信頼につながるもので、過年分を含め、解消に一層努められたい。また、職員の不作為による不納欠損処理とならないよう厳正に対処されたい。ウィズコロナの対策として、納税者利便の向上と行政の効率化のため、振替納税の更なる向上策に取り組まれた。

事務処理

各種事務の処理に当たっては、事務処理手順の遵守と管理者の事務管理を徹底されたい。不適切事例が発生すると処理に多大な事務量が必要となり、結果として事務量増加や行政の信頼を損なうことにもつながる。適正な事務処理等の確保のため、監査等で指導してきた「内部統制」(内部牽制や内部監査の充実)の導入の検討を進めており、早期の本格運用を期待したい。

●公営企業会計 水道事業

施設の老朽化等による修繕及び更新、耐震化等多くの課題

解決に取り組み、広域的受益の均衡化、経営の効率化を図り、安心で安全な水道水の安定供給に一層努められたい。

下水道事業

低調な維持管理費の経費回収率の改善や下水道への接続率のアップに向け、使用料金の適正化を含め、取り組まれた。

●おすび

内子町は健全財政であるが、今後も厳しい地域の現状は続くと思われ、従来どおりの予算規模の確保は、年々難しくなってきた。引き続き、補助金制度の積極的な活用、基金の適正な積立と活用、必要不可欠な事業の選択、適時適切な予算配分と実施に努められたい。



事業が計画的・かつ効率的にできているかなどを審査

新有権者の声



新有権者となって

内子高等学校小田分校 3年 大森 壮太

僕は今年で18歳となり、有権者になりました。しかし、正直なところまだ有権者であるという自覚がなく、政治に参加することに実感が持てません。そこで僕は、政治を学ぶため、また様々な政策を理解するためにインターネットで政治や選挙について調べました。選挙に関しては若年層の投票率が低いことが問題視されていることを知りました。

将来を担う若者の投票が社会を変えるために重要だと感じています。選挙権があることを自覚し、自分たちが生きていく未来の社会をよりよいものにしていくために、積極的に選挙に参加したいです。そして今後は、テレビのニュースや新聞から最新の情報を得て、今の日本社会に何が必要か、何が求められているかを判断して、意思のある投票をしたいです。新有権者となった自覚を徐々に高めつつ、責任を持った社会人を目指したいです。

【議会だより】町民のみなさんより貴重なご意見が届いています。

表紙「修理は我らに任せろ」感激・感動です。「編集委員の調査レポート」に掲載されていた建設業のボランティア活動は35年以上されており頭が下がります。素人ではできないことなのでありがたいことです。善意のボランティア活動どんどん掲載してほしいです。
(70代 女性)



ありがとうございます。ボランティア活動には頭が下がりますよね。もっと日の目を浴びてもらいたいと思いますので、情報がありましたらお寄せください。

議会広報常任委員会

読みやすく分かりやすいです。賛否の分かれた議案とか興味を持って読むことができました。一般会計補正予算も写真やイラストがあり見やすかったです。VOICEの高校生の声、なかなか触れることのない貴重な声でした。これからも若い人の声を聞きたいものです。
(60代 女性)



ありがとうございます。今後も高校生を含め若い人たち、小・中学生にも議会に関心を持ってもらえるような活動を進めていきたいと考えています。

議会広報常任委員会

募集中

「議会」・「議会だよりうちこ」にご意見をお寄せください。また、「議会だよりうちこ」に掲載する季節行事や風景などの写真も募集しています。右記アドレスへ送付してください。

ご利用ください!

【QRコード】

内子町ホームページ「議会事務局」へつながります。



議長のスケジュールと交際費を掲載中!

議会事務局メールアドレス
gikaijimukyoku@town.uchiko.ehime.jp



編集後記

「民主主義とは最悪の政治形態である。これまで試みられてきた全てのやり方を除けば」とはチャーチル元英首相の言葉だが、この夏の国葬問題やロシアでの予備役動員を見れば、市民の政治への関与は必要か。12月町議会で議員定数削減が決まる。
(関根 律之)

【議会広報常任委員会】

委員長／関根 律之
副委員長／下野 安彦
委員／大木 雄
委員／向井 一富
委員／塩川まゆみ
委員／城戸 司

次の定例会は **12月5日(月)** 開会予定です。